

|    |      |                 |    |     |
|----|------|-----------------|----|-----|
| 会社 | 会社名  | 株式会社 四国銀行       |    |     |
| 概要 | 従業員数 | 1,479名 (H27.4末) | 業種 | 銀行業 |

## 1. ねらい

1. 全ての従業員がその能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる雇用環境の整備を図る
2. 全ての従業員がリフレッシュしながら仕事の生産性を上げる

## 2. 施策内容

### (1) ワークライフバランス推進施策

- 再雇用制度（キャリアスタッフ制度）の改正  
平成26年4月、退職者の再雇用条件を変更。

【変更前】

「勤続年数2年以上」

「退職後7年以内」

「再雇用時の年齢35歳未満」

【変更後】

「勤続年数2年以上」

「退職後10年以内」

「再雇用時の年齢制限なし」

- 育児短時間勤務制度の改定

平成26年4月、下記について変更。

【変更前】

対象者：「3歳に達するまでの子」

労働時間：「6時間」

【変更後】

「小学校就学までの子」

「6時間または7時間」

### (2) 長時間労働の削減、年次有給休暇取得の促進

- 毎週水曜日を早帰り日とし定時退行（17:30）を目標とする。
- 時間外労働の事前申請および必要性の確認を徹底する。
- 平成25年4月より計画休暇（年休）を年間2日から4日に拡大。

### (3) 仕事と介護の両立支援

- 法定を上回る介護休職制度  
期間を対象家族1人につき通算365日以内とする。

## 3. 取組実績・効果

### (1) ワークライフバランス推進施策

- 再雇用制度利用者（キャリアスタッフ）平成27年6月現在 2名
- 育児短時間勤務制度利用者 平成27年6月現在 4名

### (2) 年次有給休暇取得の促進

- 平成25年度有給休暇の一人当たり取得日数4.0日（前年比+1.5日）、平成26年度4.0日